

委員

監査委員に再任されました

監査委員米口稔氏の任期満了に伴い、同氏が再任されました。

任期は、平成26年8月10日から4年です。



米口 稔 氏

委員

新しい行政相談委員

行政相談委員は、行政に関する苦情や要望などの相談を受けて助言や関係機関への通知を行います。



藤澤 康一 委員
(弥生・☎23-2050)

納税

町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ納税の相談をすることができない方のために、夜間納税相談窓口を開設しています。

▼今月の夜間納税相談窓口

9月11日(木)・25日(木)
(19時30分まで)

▼問合せ 税務課納税係

(☎23-2341)

募集

第65回当別町文化祭参加者を募集します

町民の皆さんによる発表と数多くの力作が展示される文化祭を開催します。一般参加の方の出品・出演を募集しますので、ご希望の方はお申込みください。

▼文化祭日程

11月1日(土)～3日(月・祝)

▼場所 白樺コミュニティーセンター、総合体育館、ふれあい倉庫

▼募集内容

展示部門：絵画、書道、手工芸など

発表部門：合唱、演奏、舞踊、カラオケなど

▼申込方法

総合体育館、白樺・西当別コミュニティーセンターに設置している参加申込書に所定の事項をご記入の上、お申込みください。

※出品は1人2作品以内です。

▼申込期間

9月5日(金)～30日(火)

▼問合せ

町教委社会教育課社会教育係
(総合体育館内・☎22-3834/
FAX22-3832/E-mail:kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp)

施設

敬老の日は、「ゆとろ」高齢者福祉センターが利用できます

ゆとろでは、高齢の方の心身の健康増進と生きがいづくりを進めるため、入浴施設、カラオケ、研修室などを開放しています。

通常、祝祭日は休館日ですが、9月15日「敬老の日」は、利用できます。

※16日(火)は、利用できません。

▼対象者 60歳以上の町民

▼利用料 入浴施設 200円

カラオケ、研修室 無料

▼利用できる日時

■入浴施設

月・金曜日 12時～17時

■研修室(囲碁・将棋)、談話ホール

月～金曜日 8時45分～18時

■カラオケの利用

月・水・金曜日 12時～17時
※ゆとろ休館日(祝祭日・年末年始)は利用できません。(敬老の日のみ利用可能)

※入浴施設、カラオケは、月・金曜日が祝祭日の場合は、それぞれ翌火・前木曜日に利用できます。

※ゴミは持ち帰り願います。

▼問合せ 福祉課福祉係

(ゆとろ内・☎23-3019)

更新申請

特定疾患医療受給者証の更新申請について

現在お持ちの「特定疾患医療受給者証」の有効期間は、平成26年12月31日までです。更新受付期間は、例年と変わり10月1日から12月26日までです。

江別保健所及び石狩支所窓口で更新受付を行っているほか、当別町内で次のとおり集中・出張受付を行います。

▼日時

10月21日(火) 10時～15時
(12時～13時を除く)

▼場所 当別町役場1階大会議室

▼その他

更新手続きのため、本人または同一世帯のご家族が「医療受給者証」または「医師診断書」を役場窓口でご提示いただくと「住民票」(全員)、「所得証明書」(一部の受給者)を無料で交付することができます。

▼問合せ 江別保健所

(☎011-383-2111)

江別保健所石狩支所

(☎0133-74-1142)

相談

巡回児童相談を行います

18歳未満のお子さんの発達や子育てに関する相談をお受けします。相談を希望される方は、事前にお申込みください。

- ・相談時間は、申込者の事情などを考慮しながら決定します（場合によっては、学校などの授業時間中に設定されることもあります）。
- ・相談を受けるにあたって、お子さんやご家庭の様子を調査させていただく場合があります。
- ・定員は3名程度（相談の内容によっては多少の変更があります）。

▼日程 10月9日（木）

▼場所 ゆとろ

▼相談内容 ことば・発達の遅れ、療育手帳の判定など

▼相談員 北海道中央児童相談所の児童福祉司・心理判定員等

▼申込期限 9月12日（金）

▼申込み

子育て推進課子育て支援係
（ゆとろ内・☎25-2658）

注意

山菜採りなどの遭難事故、ヒグマには気を付けましょう！

【山林で遭難事故に遭わないために】

- ・必ず天気予報を確認し、天候が悪化しそうなときは入林を控える。
- ・単独での入林は避けて、複数で出かける。

【ヒグマの被害に遭わないために】

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する。
- ・野山では音を出しながら歩く。
- ・薄暗いときには行動しない。
- ・足跡や糞を見たら引き返す。
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る。

▼問合せ 農林課耕地林政係
（☎23-3096）

相談

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

9月8日から14日までは、「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。

高齢者や障害者に対する虐待や嫌がらせ、人権に関する悩みごとや心配ごとなど、法務局職員や人権擁護委員が解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

▼みんなの人権 110番

全国共通人権相談ダイヤル

☎0570-003-110

▼相談時間

・9月8日（月）～12日（金）

8時30分～19時

・9月13日（土）・14日（日）

10時～17時

▼問合せ 札幌法務局人権擁護部
（☎011-709-2311）

公表

小学校教科書の採択結果等を公表します

平成27年度から使用する小学校用教科用図書の採択結果、理由及び採択教育委員会協議会資料等を閲覧できます。

採択結果は、当別町ホームページにも掲載します。

▼閲覧期間

9月1日（月）～19日（金）

9時～17時

（土・日・祝日を除く）

▼閲覧場所 当別町教育委員会管理課（役場3階）

※中学校教科用図書については、平成23年度に採択したものを継続して使用します。

▼問合せ 町教委管理課学校教育係
（☎23-2689）

相談

「法務局休日相談所」を開設します

札幌法務局では、地域住民のさまざまな悩みごとや困りごとの相談に応じるため、相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

▼日時 10月5日（日）

10時～16時

▼場所

札幌法務局2階特設会場

（札幌市北区北8条西2丁目

札幌第1合同庁舎）

▼相談内容

- ・土地、家屋、会社に関する登記
- ・土地の測量、隣地との境界紛争
- ・いじめ、虐待、インターネットによるプライバシー侵害等の人権問題
- ・借金返済、自己破産など

▼その他

- ・予約制のため、10月3日（金）までに予約願います。

▼予約・問合せ

札幌法務局民事行政調査官室

（☎011-709-2311 内線2153）

相談

岩見沢市内での相談所

【休日無料相談所】

▼日時 10月4日（土）

10時～15時

▼場所・問合せ 岩見沢公証役場

（☎0126-22-1752）

【借金・金融一般相談会】

▼日時 10月9日（木）

10時～12時

▼場所 岩見沢市役所

▼主催・問合せ 北海道財務局

（☎011-807-5144）

養成研修

市民後見人養成研修 受講者を募集します

認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が十分ではない方を地域で支える「市民後見人」を養成する研修を行います。

原則、全日程を受講いただきます。札幌会場は、千歳市、恵庭市、石狩市との合同研修となり、札幌会場へは送迎があります。

▼日時・会場

・札幌会場（札幌市教育文化会館）
10月16日（木）・17日（金）、
11月4日（火）・5日（水）の4日間
※各日、9時20分～16時40分を予定。

・当別会場（ゆとろ）

10月23日（木）・24日（金）の2日間
※各日、9時～17時を予定。

▼対象

- ・研修終了日において、原則25歳以上の方
- ・当別町に居住または勤務している方で、成年後見制度や福祉活動に理解と熱意のある方
- ・これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがない方

▼研修内容 成年後見制度などの座学による研修、地域学習（施設見学）及びレポート作成

▼受講料 無料

▼申込期限 9月12日（金）

▼申込方法

受講申込書（ゆとろで配布または町ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入し、持参、FAX、メールなどで提出。

▼問合せ 福祉課介護サービス係（ゆとろ内・☎23-3029/FAX 25-5018 /E-mail:hukshi3@town.tobetsu.hokkaido.jp）

セミナー

うつ病について学びませんか

9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、同日から一週間を自殺予防週間に設定されています。

自殺の原因の一つである、うつ病についての理解を広めるため「当別町健康づくりセミナー」を開催します。

自殺の危険を示すサインや対処方法について、正しい知識を持つことが大切です。あなたの大切な人の命を守るため、この機会に一緒に学びませんか？

▼日時 9月25日（木）

14時～16時

▼場所 ゆとろ

▼講演 「うつ病の理解といのちを守るきき方・はなし方」

▼講師 北海道医療大学心理科学部教授 坂野雄二氏

▼持ち物 筆記用具

▼申込み・問合せ

福祉課保健サービス係
（ゆとろ内・☎23-2346）

上映会

認知症ビデオ上映会 「早く気づこう！認知症」

認知症は、適切な治療・ケアを始めることで進行を遅らせ、症状を改善することが可能です。

▼日時 9月10日（水）

13時30分～

▼場所 ゆとろ

▼料金 無料

▼主催

当別町介護者と共に歩む会

▼申込先 当別町介護者と共に歩む会事務局（当別町社会福祉協議会内・☎22-2301）

アート

弁華別小学校で プロジェクトマッピング

札幌広域圏組合では、道内最古の現役木造2階建校舎「弁華別小学校」を利用し「プロジェクトマッピング」などを実施します。

プロジェクトマッピング 弁華別小学校にて

9月14日（日）

18時45分～19時30分

（繰り返し上映、少雨決行）

※どなたでもご覧になれます。
是非お越し下さい。【申込み不要】

▼その他のイベント

・豊かな想像力が育まれるような体験型のアートワークショップ
【対象：小学1～6年生、要申込み】

① 13時30分～15時

講師：yukky（ユッキー）氏（イラストレーター）

② 15時30分～17時

講師：長嶋りかこ氏（札幌国際芸術祭2014公式デザイナー）、植原亮輔氏（アートディレクター）

・日本のグラフィックデザインの最先端の現場で活躍する2人のトークセッション

【対象：概ね中校生以上、要申込み】

17時15分～18時15分

講師：長嶋りかこ氏、植原亮輔氏

▼注意事項

会場付近に駐車場はありませんので、JR石狩当別駅北口から会場までの臨時バス（概ね20分間隔）をご利用ください。車でお越しの方は、役場に駐車し臨時バスをご利用ください。

▼申込み・問合せ 札幌広域圏組合（☎011-290-1313）

※次のホームページでもイベント詳細や申込みが可能です。

<http://www.chocokuri.com>